平成２３年（フ）第６９号
兵庫県丹波市柏原町柏原1022番地
債務者　株式会社武田
代表者代表取締役　武田　康之
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前11時
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第１６９１号
埼玉県上尾市五番町15番地16
債務者　株式会社クールジェット
代表者代表取締役　池田　哲也
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後１時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４５６号
長崎県長崎市上小島３丁目１番５号
債務者　有限会社一式印刷
代表者代表取締役　島田　利子
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時15分
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６４０号
神奈川県厚木市みはる野１丁目31番６号
債務者　佐藤　伸之
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大﨑　峰之
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第７０９号
仙台市青葉区上杉４丁目３番49号
債務者　高橋　和可
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第９１８号
仙台市太白区郡山字欠ノ上４番地　菅原コーポ203
債務者　蒲生　和彦
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４４号
宮城県栗原市栗駒猿飛来漆沢119番地
債務者　千葉　敏男
1　決定年月日時　平成23年10月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田恭章
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第９９号
宮城県大崎市三本木蟻ケ袋字山畑１番地６
債務者　佐々木　豊
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　由樹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年12月15日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第３６６号
札幌市手稲区稲穂２条６丁目14番15号　木村卓爾方、住民票上の住所函館市鍛治１丁目31番２号
債務者　小嶋　祐治
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林紀一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第３８３号
宮崎市田野町甲4683番地２
債務者　野田　正夫
1　決定年月日時　平成23年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　貴博
4　破産債権の届出期間　平成23年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２４９８号
名古屋市南区北頭町３丁目11番地　宝北頭ハイツ417号
債務者　加藤　俊行
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安保　和幸
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６４号
鹿児島県鹿児島市西田２丁目12番14号　ビーエムハイツ101号
債務者　姥　　真悟
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　圭子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第２５１６号
名古屋市名東区高間町466番地の１
債務者　曾川圭一郎
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川ひろみ
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６２号
茨城県龍ケ崎市小通幸谷町176番地１　パルスグランレジオ405号室
債務者　唯根みゆき
1　決定年月日時　平成23年10月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１４５８号
愛知県岡崎市大和町字沓市場83番地２　サンハイム１―202号、住民票上の住所愛知県愛知郡東郷町清水２丁目２番地８　グレイスヴィラ一番館303号
債務者　永島　文夫
1　決定年月日時　平成23年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直紹
4　破産債権の届出期間　平成23年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月24日午後２時35分
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部